

(第1回)最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年7月28日
契約業者名	日工建設株式会社
契約業者の住所	東京都港区芝4-2-9
工事の名称	R7圏央道側道舗装修繕他工事（第1回変更）
工事場所	自）埼玉県久喜市除堀 至）埼玉県久喜市西
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	舗装工 1式 区画線工 1式 道路土工 1式 排水構造物工 1式 縁石工 1式 防護柵工 1式 道路附属施設工 1式 構造物撤去工 1式
工期（自）	令和7年9月23日
工期（至）	令和8年12月25日
契約前の変更金額	¥164,890,000
変更金額	増 ¥41,470,000
変更後の契約金額	¥206,360,000
変更理由	1. 舗装工 関係機関との協議の結果、久喜地区での施工を早期に行う必要が生じたため、アスファルト舗装工（車道・路肩部）および、アスファルト舗装工（歩道部）、舗装打換え工を減工し、透水性舗装工および舗装打換え工（歩道部）、コンクリート舗装工、切削オーバーレイ工、防草アスファルト舗装工を増工する。 2. 区画線工 上記工種の増工に伴い、区画線工を増工する。 3. 道路土工 1) 現地調査の結果、掘削工を増工する。 2) 現地調査の結果、路床盛土工を減工する。 3) 関係機関との協議の結果、防草対策を行う必要が生じたため、防草処理工を増工する。 4. 排水構造物工 関係機関との協議の結果、久喜地区での施工を早期に行う必要が生じたため、側溝工および管渠工、集水桝・マンホール工を増工する。

5. 縁石工

現地調査の結果、縁石工を増工する。

6. 防護柵工

関係機関との協議の結果、設置材料の規格等に変更が生じたため、路側防護柵工を減工し、防止柵工を増工する。

7. 道路付属施設工

関係機関との協議の結果、安全対策を行う必要が生じたため、道路付属物工を増工する。

8. 構造物撤去工

関係機関との協議の結果、防護柵撤去工および排水構造物撤去工、縁石撤去工、構造物取壊し工、防草シート撤去工を増工する。

9. 共通仮設費

切削オーバーレイ工の増工に伴い、建設機械運搬を増工する。

10. 工期

上記増工に伴い、工期を令和8年12月25日まで延長する。